

用地個別相談(国)、耕作希望者ヒアリング(飯山市) 実施報告

用地個別相談実施期間;令和5年8月31日～9月22日

千曲川河川事務所では、「用地取得に係る個別相談会」を、相談を受けたい方から個別にご相談いただく方法で実施しました。その内容について「耕作希望者ヒアリング」も含めてご報告します。

※なお、個人情報に係わるご相談内容は、掲載を差し控えさせていただきます。

- ; 用地取得に関する相談会での質問、意見
□; 耕作者ヒアリングでの質問、意見

【耕作に関する質問】

	ご質問	回答
●	用地の売買時期はいつ頃になるのか、令和6年度は耕作ができるのか。	遊水地整備にご理解いただくことが前提ですが、稲作を念頭に、令和6年秋以降に用地取得をお願いしたいと考えていますので、令和6年秋の収穫物には影響ありません。
●	令和6年度の収穫まで用地の売買を待ってもらえるのか。	
●	今年(令和5年)の秋に植えて翌年の収穫になるものは作れるか。	
●	令和6年度耕作しない予定であっても、用地の引渡までは自分で維持管理しなければならないのか。	個人の所有地であるため、国での維持管理はいたしかねます。
●	遊水地完成後も遊水地内で畑として利用することは出来るか。	遊水地内の利用について、国・飯山市において検討を進めております。

【用地補償に関すること】

	ご質問	回答
●	土地の売買により所得が発生するが、減税措置などないか。	公共事業のために土地を譲渡した場合の譲渡所得の課税の特例がありますが、一定の要件を満たす必要がありますので個別にご相談させていただきます。
●	土地単価について不平等が生じないようにしてほしい。	国土交通省の公共用地の取得に伴う損失補償基準に基づいて算定いたします。
●	売買に係る土地面積は登記簿上の面積か。	用地測量、境界立会いを行った結果に基づく実測面積となります。
●	河川敷の土地についても買収となるのか。	河川敷の用地買収については今後調整させていただきたいと考えています。
●	農地を手放すことで生じる収入減に対して、収入補償はあるか。	収入減に対する収入補償についてはございませんが、遊水地内の利用について、国・飯山市において検討を進めております。
●	事業用地となる所有地上に立木があるがどうしたらよいか。	ご契約前に伐採をされると補償の対象外となる場合がありますのでお待ち願います。物件調書確認の時に個別にご説明します。

【遊水地の設計・整備に関すること】

●；用地取得に関する相談会での質問、意見
□；耕作者ヒアリングでの質問、意見

	ご質問	回答
●	河川敷への坂路はできるか。	河川管理のため必要がありますので設置します。
●	坂路の位置はどうか。	河川管理に必要な箇所へ設置することになりますが、遊水地内利用との兼ね合いもありますので、市・地域と相談しながら検討してまいります。
●	現在の堤防は造り替えるのか。	現堤防については、古牧橋左岸側周辺の堤防高不足区間について県の古牧橋架け替え事業と調整し解消するほか、堤防の質的な安全性を確認しつつ、川裏側を緩やかな傾斜にする計画です。
●	遊水地整備の完成時期は予定通り令和9年度か。	令和9年度の完成を目標に進めております。
●	最後の一人が反対を続けたら事業はできないのか。	ご理解ご協力を得られるよう説明を尽くしてまいります。
●	内水対策はどうなっているか。	(令和5年4月地元説明会資料で説明)
□	飯山盆地の下流側の農地や河川内を遊水地にすればよいのではないか。	遊水地は、ご当地を含む飯山盆地を守るため計画したものです。洪水の際、時間経過とともに上昇していく水位に対し、遊水地側に洪水を取り込むことで水位の上昇を抑えることとなります。その状況が遊水地整備箇所から下流にも効果が及ぶことから、山間部を抜けた最も上流側にある、ご当地を計画地とさせていただくものです。
●	遊水地内の掘削は行うのか。	緊急治水対策プロジェクトにおいては、現況の地盤高さで計画しています。

【遊水地内の管理に関すること】

	ご質問	回答
● □	遊水地内が雑草等で荒れないか心配している。	遊水地内の利活用方法により、どのように管理していくのが変わりますので、国と飯山市とで調整しているところです。

【その他ご質問】

	ご質問	回答
●	埋立てアンケートの範囲内だが埋め立ててもらえるのか。	埋立て希望アンケートの結果について飯山市において取りまとめているところであります。